

関原発 第295号
2021年 8月 2日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

高浜発電所第1号機発電用原子炉施設に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年7月9日付け関原発第141号で申請（2019年10月17日付け関原発第308号、2019年11月12日付け関原発第332号、2020年2月27日付け関原発第540号、2020年3月24日付け関原発第616号、2020年12月4日付け関原発第464号及び2021年4月22日付け関原発第26号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機発電用原子炉施設に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第141号(2019年7月9日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第308号(2019年10月17日)

関原発第332号(2019年11月12日)

関原発第540号(2020年2月27日)

関原発第616号(2020年3月24日)

関原発第464号(2020年12月4日)

関原発第26号(2021年4月22日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2021年4月22日付け関原発第26号の申請書記載事項

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号) 期日 自 2021年1月7日 至 <u>未定</u> 場所 高浜発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 高砂地区(兵庫県高砂市荒井町) 三菱電機株式会社 電力システム製作所(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社TVE(兵庫県尼崎市西立花町) 株式会社ベンカン機工 大阪工場(兵庫県尼崎市西長洲町) みすず精工株式会社 信州工場(長野県小諸市大字滋野甲) 一般財団法人日本建築総合試験所 試験研究センター(大阪府吹田市藤白台)
	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 <u>未定</u> 場所 高浜発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社GSユアサ 京都本社工場(京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町)
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>未定</u>

(下線は変更部分)

(変更後)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時 (一号) 期日 自 2021年 1月 7日 至 2023年 5月 場所 高浜発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区 (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 高砂地区 (兵庫県高砂市荒井町) 三菱電機株式会社 電力システム製作所 (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社TVE (兵庫県尼崎市西立花町) 株式会社ベンカン機工 大阪工場 (兵庫県尼崎市西長洲町) みすず精工株式会社 信州工場 (長野県小諸市大字滋野甲) 一般財団法人日本建築総合試験所 試験研究センター (大阪府吹田市藤白台)
	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時 (五号) 期日 自 2021年 7月19日 至 2023年 5月 場所 高浜発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所 (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社GSユアサ 京都本社工場 (京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町)
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2023年 5月

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年4月22日付け関原発第26号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2021年				未定
		1月	2月	3月	4月	
発電用原子炉施設に係るもの ・原子炉本体 ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射線管理施設 ・原子炉格納施設 ・その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 4 火災防護設備 5 浸水防護施設 6 補機駆動用燃料設備 7 非常用取水設備 8 敷地内土木構造物						
			△ 使用前検査 (一号)			

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

